

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年3月25日(2021.3.25)

【公開番号】特開2020-146563(P2020-146563A)

【公開日】令和2年9月17日(2020.9.17)

【年通号数】公開・登録公報2020-038

【出願番号】特願2020-104941(P2020-104941)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年2月5日(2021.2.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下可能に形成される遊技領域と、その遊技領域に配設され遊技球が入球可能な入球口と、その入球口の上流側に配置され遊技球を前記入球口に案内可能な球流下手段と、を備える遊技機において、

前記球流下手段は、

遊技球を流下させる流下経路と、

その流下経路に張り出して前記流下経路を流下する遊技球が衝突可能とされる第1位置、及び、その第1位置から退避して前記第1位置よりも遊技球が衝突しにくい第2位置に変位可能とされ、前記第1位置に位置する場合に前記流下経路を流下する遊技球に負荷を付与可能に構成される動作手段と、を備え、

前記遊技機は、前記動作手段が前記第1位置に位置する場合における第1状態では、遊技球が前記動作手段に衝突して前記流下経路の所定部位を通過した後に前記動作手段を前記1位置に維持させ、

前記動作手段が前記第1位置に位置する場合における第2状態では、遊技球が前記流下経路を通過することに基づいて前記動作手段に衝突して前記所定部位を通過した場合に前記動作手段を前記第2位置に変位させることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

パチンコ機等の遊技機において、入球口を備える遊技機がある(特許文献1)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

【特許文献 1】特開 2014 - 161397 号公報

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、上述した従来の遊技機では、遊技球の流下を好適とする観点で改善の余地があるという問題点があった。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記例示した問題点を解決するためになされたものであり、遊技球の流下を好適にすることができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために請求項 1 記載の遊技機は、遊技球が流下可能に形成される遊技領域と、その遊技領域に配設され遊技球が入球可能な入球口と、その入球口の上流側に配置され遊技球を前記入球口に案内可能な球流下手段と、を備える遊技機であって、前記球流下手段は、遊技球を流下させる流下経路と、その流下経路に張り出して前記流下経路を流下する遊技球が衝突可能とされる第 1 位置、及び、その第 1 位置から退避して前記第 1 位置よりも遊技球が衝突しにくい第 2 位置に変位可能とされ、前記第 1 位置に位置する場合に前記流下経路を流下する遊技球に負荷を付与可能に構成される動作手段と、を備え、前記遊技機は、前記動作手段が前記第 1 位置に位置する場合における第 1 状態では、遊技球が前記動作手段に衝突して前記流下経路の所定部位を通過した後に前記動作手段を前記 1 位置に維持させ、前記動作手段が前記第 1 位置に位置する場合における第 2 状態では、遊技球が前記流下経路を通過することに基づいて前記動作手段に衝突して前記所定部位を通過した場合に前記動作手段を前記第 2 位置に変位させる。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項 1 記載の遊技機によれば、遊技球の流下を好適にすることができる。